

「ANA マイレージクラブ会員規約」新旧対照表

改定前 (2022年4月11日付)	改定後 (2026年5月19日改定)
<p><b>第8条 マイルの積算方法</b></p> <p>8. 小児（国内線は3歳～11歳、国際線は2歳～11歳）の会員は、大人（12歳以上の者）と同じ基準でマイルを取得することができます。</p> <p>9. 乳幼児（国内線は3歳未満、国際線は2歳未満）が幼児運賃（座席占有不可・国際線のみ）で旅行する場合には、マイルは積算されません。ただし、小児運賃（座席占有可）で発券された場合には、大人（12歳以上の者）と同じ基準でマイルを積算することができます。</p>	<p><b>第8条 マイルの積算方法</b></p> <p>8. 小児（2歳～11歳）の会員は、大人（12歳以上の者）と同じ基準でマイルを取得することができます。</p> <p>9. 乳幼児（2歳未満）が座席を占有せずに旅行する場合には、マイルは積算されません。ただし、座席を占有して航空券を利用する場合、大人（12歳以上の者）と同じ基準でマイルを積算することができます。</p>
<p><b>第13条 特典利用上の制限</b></p> <p>1. 弊社は、特典航空券およびアップグレード特典の提供に際し、それらを利用できない期間や利用可能座席数の制限等を設ける場合があります。便によっては利用可能座席の設定がない場合もあります。弊社は、この利用制限を理由に、特典の払い戻し、マイル口座への払い戻し、払い戻し手数料の減免または特典の有効期限延長等を行う責任を負いません。</p>	<p><b>第13条 特典利用上の制限</b></p> <p>1. 弊社は、特典航空券およびアップグレード特典の提供に際し、それらを利用できない期間や利用可能座席数の制限等を設ける場合があります。便によっては利用可能座席の設定がない場合もあります。弊社は、この利用制限を理由に、特典の払い戻し、マイル口座への払い戻し、取消手数料の減免または特典の有効期限延長等を行う責任を負いません。</p>